

## 2023・2024 年度告知番組制作業務仕様書

### 1. 業務概要

放送大学学園（以下「学園」という。）の告知番組（以下「番組」という。）の制作を行う。番組では、学園の各種お知らせを始め、学生の視点に立った学習情報の提供や行事の紹介、教員紹介、学習センターや学生に関する話題などを取り上げる。また、広く一般視聴者に学園の認知度を高め維持発展に資する情報や話題を紹介する。

年間の番組編成計画は学園が行い、請負事業者は、当該計画に基づき、番組制作業務を遂行する。企画立案と制作にあたっては、必要に応じて、学園プロデューサー・ディレクター（以下「学園プロデューサー等」という。）と共同して行うものとする。

### 2. 番組の視聴対象者

放送大学学生、教職員、および一般視聴者

### 3. 請負期間

2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

### 4. 制作する番組の種別等および予定本数、並びに納入期限

	番組種別	番組尺	放送形態	制作予定本数等※	
				2023 年度	2024 年度
①	1分スポット	1分	TV	50 (毎月3～5本納入)	50 (毎月3～5本納入)
②	学習センター案内	1分	TV	29	28
③	キャンパスガイド(仮)	30分	TV	32 (毎月2～3本納入)	32 (毎月2～3本納入)
④	ガイダンス番組	30分	TV	6	6
⑤	コース別ガイド	15分	TV	6 (10月末までに納入)	6 (10月末までに納入)
⑥	大学案内	15分	TV	1 (7月末までに納入)	1 (7月末までに納入)

※翌年度4月放送分の番組は、前年度3月までに制作すること。

### 5. 番組制作業務の具体的内容、手順

#### 1) 番組の企画・構成業務

請負事業者は、学園と共同で作成した番組企画案及び独自の提案のうち学園の承認を得たものに基づき、番組の取材・構成業務を行う。

## 2) ロケーション業務

告知番組においてロケーション映像が必要な場合、請負事業者は、ロケーションに必要なスタッフ等を手配、派遣し、ロケーションを行う。ロケーション等に係る交通費<sup>※1</sup>は最も経済的な通常の経路及び方法<sup>※2</sup>を選択すること。かかった交通費は実費支給とし、証憑（コピー可）<sup>※3</sup>を添付の上で請求することができる。

※1 ガソリン代は含まない。

※2 等級の区分がある運賃においては下級の運賃（航空賃の場合エコノミークラスまたはそれに相当する運賃等）を選択すること。また、鉄道賃において特別車両料金（グリーン車等）は認めない。

※3 航空賃を請求する場合は、半券、搭乗券、搭乗案内、搭乗証明書のいずれか1つも添付すること。

ロケーション見込日数（日帰り、宿泊を含めた延べ日数）は、次のとおりとする。

- ・ 2023年度：72日程度
- ・ 2024年度：72日程度

請負事業者は、①～④の業務を行う。

- ① ロケーションに必要な取材、および出演者の交渉を行う。
- ② ロケーションに必要なカメラ等の機材を手配する。
- ③ ロケーションに必要な車両、および運転要員（兼務可）を手配する。
- ④ 技術スタッフを手配の上、現地でロケーションを行う。

## 3) 映像編集業務

番組制作においてロケーション映像を使用する場合、請負事業者は、スタジオ収録に先立ち、①～⑤の業務を行う。②、④、⑤の納入期限は、「7. 学園への納入物品の取扱い」の項に記載のとおりとする。

なお、本編集を行う編集スタジオ等については、学園から公共交通機関を利用して2時間以内の距離にあるものの中から適切なものを請負事業者が手配することとする。

- ①収録したロケーション映像からオフライン編集を行う。
- ②オフライン編集をデータ納品し、学園プロデューサー等による内容確認を受け、指示に応じた修正作業を行う。
- ③必要に応じて、学園プロデューサー等の立会い、指示のもと請負事業者が手配した編集スタジオにおいて必要なテロップ、音楽等を挿入し、本編集を行う。挿入する音楽は、ステレオとする。本編集磁気ディスク（XDカム）は、学園が貸与するものを使用する。
- ④学園プロデューサー等の立ち会い、指示のもと、ナレーション入れ等 MA 作業を請負事業者が手配した編集スタジオまたは学園内施設において行う。
- ⑤本編集済みのXDカム（テロップ入り、クリーン）を学園に納品する。

## 4) 学園の既制作映像の使用、再編集業務

番組制作において学園の既制作映像を使用する場合、請負事業者は、学園プロデューサー等を通じて学園から当該映像の貸出しを受け、使用后、返却する。貸出した映像を再編集する場合、「3) 映像編集業務」の手順に準じて再編集を行う。

## 5) 放送用台本作成業務

請負事業者は、学園の台本フォーマットに従い、放送用台本を作成する。放送用台本については、原稿が完成した時点で学園に提出（データ等）する。学園プロデューサー等の確認を受けながら、適宜、台本の校正作業を行い、学園制作部に納品する。納入期限は、「7. 学園への納入物品の取扱い」の項に記載のとおりとする。

6) タイトル、テロップ、パターン制作業務

請負事業者は、学園の発注内容に従い、テロップ・図表の制作を行う。テロップ・図表は放送等への使用に支障が生じることのないよう適切な措置を講じた上で制作する。制作したテロップ・図表は、映像編集時に挿入したものを除きデータで、学園制作部に納品する。納品に当たっては、対象のテロップ・図表の内容をA4判用紙に印刷したものを添付するものとする。

なお、納品したテロップ・図表の内容について、学園が修正を求めた場合は、請負事業者は、速やかに対応するものとする。納入期限は、「7. 学園への納入物品の取扱い」の項に記載のとおりとする。

7) ヘアメイク・衣装手配業務

請負事業者は、演出内容に応じて学園アナウンサーのヘアメイク及び衣装を手配する。

※ヘアメイクについては、収録1回あたり1~2名について実施するものとする。

8) 著作権等の権利処理業務

番組制作において著作権等の権利処理が必要な素材資料等を使用する場合、請負事業者は、学園の番組利用に支障をきたすことのないよう別紙「著作権について」に基づき、適切に権利処理を行う。権利処理及び利用した素材等は、学園著作権データベースに入力の上、放送部放送管理課に報告すること。

9) スタジオ収録業務

請負事業者は、学園内スタジオにおいて、必要に応じて、学園プロデューサー等と共同して番組収録業務を行う。その際、請負事業者は、下記業務もあわせて行うものとする。

- ・ディレクターは、番組の構成、演出内容を確認、調整の上、学園収録スタッフ（学園プロデューサー等、スタジオ運行技術要員、学園アナウンサー、ゲスト出演者）との技術打合せへ出席する。

6. 番組制作業務に必要と想定される職種および人数

上記5. に示した番組制作業務遂行のため、必要と想定される職種および人数は下記のとおり（①・②は1番組あたり、③～⑤はロケーション1回あたり、⑥はスタジオ収録1回あたり）である。請負事業者は、当該業務を適切に遂行できるよう、各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配する。なお、人数については番組制作業務に支障が生じなければこの限りでない。

職種	(想定人数)	業務内容
① プロデューサー	(1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制作スタッフの管理</li> <li>・学園プロデューサーの指示のもと企画の管理</li> <li>・制作スケジュールの管理</li> <li>・出演者との内容・スケジュールの交渉</li> </ul>
② ディレクター	(1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番組の取材・企画提案・構成業務</li> <li>・ロケーション業務（ロケーション業務の指揮）</li> <li>・映像編集および再編集業務</li> <li>・スタジオ収録業務（技術打合せ出席、収録指揮等）</li> </ul>
③ 運転要員～兼務可	(1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケーション業務（ロケ車運転）</li> </ul>
④ カメラマン	(1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケーション業務（カメラワーク担当）</li> </ul>
⑤ 音声・照明担当者	(1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケーション業務（音声、照明業務担当）</li> </ul>
⑥ ヘアメイク担当者	(1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジオ収録業務（番組出演者のヘアメイク）</li> <li>・ロケ収録業務（司会等、学園が特に必要とする場合）</li> </ul>

※ 請負事業者は、上記のほか収録に必要なスタッフを手配すること。

7. 学園への納入物品の取扱い

請負事業者は、次表の納入物品を記載された納入期限までに制作部に納品し、学園職員による検

査を受ける。なお、納入物品は学園技術フォーマット（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。

また、当該物品の納入遅延は一切認められないので、請負事業者は、納入物品ごとに定められた納入期限を遵守できるよう必要な手立てを講じること。

	納入物品		数量	請負事業者 納入期限	学園プロデューサー等 による確認結果回答日	備考
	種別	媒体				
1	オフライン 編集素材	データ等	1式	本編集作業日 の2日前	本編集作業日の前日	
2	本編集済 素材	XDカム	2種	スタジオ収録日 の2日前	スタジオ収録日の前日	テロップ有・無版の 2種を納品
3	テロップ ・図表	データ	1式	スタジオ収録日 の2日前	スタジオ収録日の前日	画像印刷物を添付
4	放送用台本	データ	1式	スタジオ収録日 の2日前	—	

※ ロケーション等での収録済み素材映像は、すべてデータ等により契約期間中保存すること。

#### 8. 番組制作業務完了等の報告

請負事業者は、1ヶ月毎に「番組制作業務完了報告書」および別紙「著作権について」7.に示す著作権関係書類を放送部放送管理課に提出し、学園職員による検査を受ける。

#### 9. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、前項の検査完了後、請負代金を学園に請求する。学園は、適正な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から支払うものとする。

#### 10. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下「現場責任者」という。）を必要に応じ1名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にあるすべてのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

#### 11. 個人情報保護

- 1) 請負事業者は、個人情報保護の重要性を十分に理解するとともに、個人情報の適切な管理を行う能力を有し、両者で別途「個人情報保護」の契約を締結できること。
- 2) 「個人情報保護」の契約において、締結する内容は、放送大学学園の保有する個人情報の管理等に関する規程（平成17年3月31日 放送大学学園規程第4号）第60条に定める以下の内容を含めるものとする。
  - 一 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務
  - 二 再委託（再委託先が委託先の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。第4項において同じ。）の制限又は事前承認等再委託に係る条件に関する事項
  - 三 個人情報の複製等の制限に関する事項
  - 四 個人情報の安全管理措置に関する事項
  - 五 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項
  - 六 委託終了時における個人情報の消去及び媒体の返却に関する事項
  - 七 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項
  - 八 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査に関する事項（再委託先の監査等に関する事項を含む。）

3) 請負事業者における個人情報保護の管理体制及び実施体制や個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、学園による実地検査を受けることができること。

#### 1 2. 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

#### 1 3. その他

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 番組の手直しが発生した場合についての代金は別途学園と請負事業者とで協議の上、決定するものとする。
- 3) 本仕様書の解釈または本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、学園と請負事業者とで協議の上処理する。また、本仕様書を変更する必要がある場合は、学園と請負事業者とで協議し、双方が合意した場合に、これを変更するものとする。

## 著作権について

放送大学学園（以下「学園」という。）の番組制作に伴う著作権に関する事項は、次のとおり。

1. 番組制作に伴い発生した著作権及び番組の所有権は、学園に帰属する。
2. 番組制作に必要な一切の権利処理は、請負事業者の責任と費用負担において行うこと。  
ただし、学園が契約する音楽著作権等管理事業者が管理する音楽著作物（番組テーマ音楽を含む）の放送（インターネット配信を含む）等の使用の権利処理を除く。なお、権利処理に当たっては5.の事項に留意すること。
3. 番組は、学園の著作名義で公表する。
4. 番組は、必要により改変して使用することがある。また、番組を延長して使用することがある。
5. 出演者及び番組に使用する著作物の権利者に対しては、学園が定める「承諾書」の内容について許諾を得ること。（権利者の署名・捺印が必要です。）番組を延長して使用する場合は、著作権等の調査、確認及び権利処理を依頼することがある。
6. 商業用レコードは、原則使用しないこと。  
音楽を使用する場合は、業務用レコード（ライブラリーミュージック）又はフリーミュージックを使用すること。  
なお、特に商業用レコードを使用する必要がある場合は、事前に、レコード会社名等（曲名及び作詞・作曲者名含む）を添えて相談すること。
7. 番組に使用した著作物については、8. の入力完了後に、以下の書類を放送部放送管理課に提出すること。
  - ①音楽については、「楽曲使用報告書」
  - ②音楽以外の著作物については、「著作権処理業務完了報告書」及び著作権者の署名・捺印された「承諾書」の原本
  - ③出演者については、署名・捺印された「承諾書」の原本
8. 番組に使用した著作物については、以下の要領により学園著作権データベースに入力を行うこと。
  - ・入力の際は、放送部放送管理課職員の指示に従うこと。
  - ・入力は、番組制作後遅滞なく行うこと。
  - ・入力は、7. の「楽曲使用報告書」及び「著作権処理業務完了報告書」の内容を遺漏なく入力すること。なお、「著作権処理業務完了報告書」記載の素材については、入力日ごとに新規登録数、変更数を所定の書式により報告すること。
  - ・入力は、学園業務日の9時00分～17時30分の間に行うこと。
  - ・入力を行う際は、当日の開始時及び終了時に、放送部放送管理課職員に報告すること。
  - ・入力に際し疑義が生じた際は、必ず放送部放送管理課職員の指示を仰ぐこと。

# テレビ制作技術基準

別添

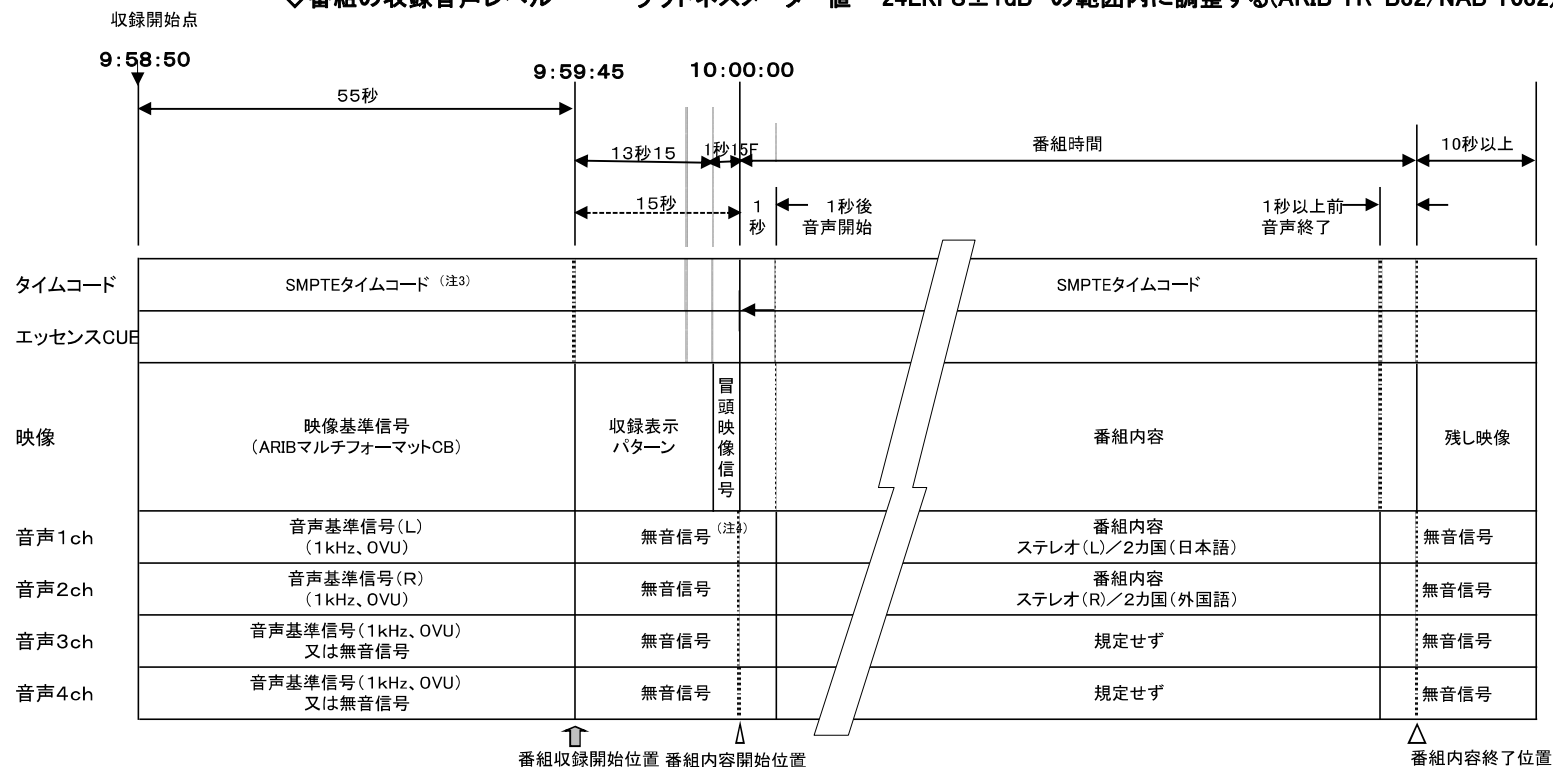
## XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和3年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル ・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



\* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

\* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。  
 2: 音声基準信号は、0VU＝基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。  
 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。  
 4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。  
 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。  
 6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。  
 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。  
 8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添

## 外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送出、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス（GrassValley EDIUS）
2. プラナス（PRUNUS）
3. アビッドメディアコンポージャー（Avid Media Composer）

※書き出し時のエンコーダは「Avid Media 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン(Davinci Resolve+Main Concept)

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。



## 制作する番組・本数（案）

※放送形態は全てTVとする。

	番組種別	尺	番組概要	本数	
				2023年度	2024年度
①	1分スポット	1分	通信指導の提出や単位認定試験の日程など学生の学びをサポートする情報、入学募集や資格取得系科目の案内など一般視聴者（潜在的学生）向けの情報、公開講演会などのイベント情報などを動画と静止画で作り込んで発信する。	50 （毎月3～5本 納入）	50 （毎月3～5本 納入）
②	学習センター案内	1分	全国の学習センターの特色やアクセス情報などを動画と静止画で作り込んで発信する。2年間で全ての学習センター（57箇所）を紹介する。	29	28
③	キャンパスガイド(仮)	30分	「キャンパスガイド」（仮） 放送大学の魅力や学習の仕組み、生涯学習の重要性、専任教員や学生の紹介、学園や学習センターが開催するイベントの紹介などを、放送大学の学生と一般視聴者（潜在的学生）に向けて発信する。学園内スタジオでMCがロケーション映像などを紹介しながら進行する。	32 （毎月2～3本 納入）	32 （毎月2～3本 納入）
④	ガイダンス番組	30分	「あなたの知りたい放送大学」 入学を考えている一般視聴者に向けて、放送大学の学びについてわかりやすく紹介する番組。	2	2
			「放送大学・学び方ガイダンス」 放送大学入学後、学びを継続していくために役立つ情報を紹介する番組。	1	1
			「キャリアアップガイド」 資格取得につながるカリキュラムを紹介する番組。	1	1
			「エキスパートガイド」 科目群履修認証制度「放送大学エキスパート」を紹介する番組。	1	1
			「データサイエンス科目ガイド」 「数理・データサイエンス・AI」科目のカリキュラム体系を紹介する番組。	1	1

⑤	コース別ガイド	15分	放送大学での学習意欲を喚起し、学生が学位取得を目指すうえで6つのコースの内容や構成科目を紹介する番組。	6 (10月末までに納入)	6 (10月末までに納入)
⑥	大学案内	15分	放送大学での学びについてコンパクトに紹介する番組。	1 (7月末までに納入)	1 (7月末までに納入)